

第 124 回 中部圏知事会議 議事録

日 時：令和 8 年 6 月 5 日（金）

13 時 15 分～15 時 45 分

場 所：名古屋観光ホテル 「那古東」

【青山 愛知県政策企画局長】

それではただいまから第 124 回中部圏知事会議を開催いたします。

会議に先立ちまして報道関係者の皆様をお願いをいたします。知事席周辺での撮影は座長が選出されるまでの間といたします。以降の撮影は報道席からお願いをいたします。

本日の出席者でございますが、新田富山県知事、山野石川県知事、石田福井県知事、長崎山梨県知事、江崎岐阜県知事、鈴木静岡県知事、大村愛知県知事、一見三重県知事、三日月滋賀県知事、広沢名古屋市長、関長野県副知事のご出席となっております。

それでは開会にあたりまして、開催市である名古屋市の広沢市長から挨拶をお願いいたします。

【広沢 名古屋市長】

皆様、今日は第 124 回中部圏知事会議の開催にあたりまして名古屋市へお越しをいただき誠にありがとうございます。開催市を代表し、改めて心から歓迎申し上げます。

日頃より中部圏の連携のもと、広域的な課題に精力的に取り組んでこられた、各県の皆様方に改めて敬意を表します。

さて、午前中はこの 4 月に供用開始となりましたパロマ瑞穂スタジアムをご視察をいただきました。国際大会にもふさわしい機能性と、誰もが利用しやすい開かれたスタジアムとして整備をいたしました。アジア・アジアパラ競技大会の開幕が間近に迫る中、メイン会場となるこのスタジアムでの経験を大会後のまちの活力に繋がるレガシーづくりへ確実に活かして参りたいと考えております。

そして午後は会場をここ名古屋観光ホテルに移しまして、国への提言についてご議論をいただきます。インフラ整備、地方創生、防災対策、少子化対策など、いずれも地域の将来を左右する重要なテーマであり、中部圏が一体となって課題解決に向けた道筋を示すことが一層求められております。本日の議論が実り多く、国を動かす力強い提言として結実することを期待をしております。

またささやかではございますが、各知事の皆様方にはアジア・アジアパラ競技大会に関連した品をご用意をさせていただきました。

大会を目前に控えた今だからこそ、機運を共有し、中部圏全体で盛り上げていく機会となれば幸いです。

それでは本日どうぞよろしくお願いいたします。

【青山 愛知県政策企画局長】

ありがとうございました。続きまして中部圏知事会会長の関大村愛知県知事からご挨拶を申し上げます。

【大村 愛知県知事】

皆さんこんにちは。中部圏知事会会長を仰せつかっております、愛知県知事の大村秀章です。

本日は第124回となりました中部圏知事会議でございます。何卒よろしくお願いをいたします。

さて今回は名古屋市さんの主催ということで広沢市長さんはじめ名古屋市役所の皆様大変お世話になっております。ありがとうございます。

また午前中は今年4月にまさに新築になりました、パロマ瑞穂スタジアムをご案内いただきありがとうございました。バリアフリー、そして世界水準の素晴らしいスタジアムだと思います。

そして今年9月、10月と、アジア・アジアパラ競技大会を、愛知・名古屋大会として開催いたします。パロマ瑞穂スタジアムがメインスタジアムとなり、1年前にオープンいたしましたIGアリーナ、この2つを新設、あとは既存の会場を改修してやるということになります。また、アジア・アジアパラ競技大会のPRグッズもお手元にひとそろえありますのでまたぜひご活用いただきながら、この9月、10月にはぜひとも各皆様方お越しいただきまして、開閉会式もちろんですが競技会場にもお越しをいただきまして、応援いただけますとありがたいと思っております。

なお既存の会場をできるだけ使ってということをお願いをしておりますので、愛知・名古屋大会ではありますが、種目によりまして、水泳、馬術は東京都さん、そして静岡県さんにも自転車の室内とそしてサッカーとですね、それとアーティスティックスイミングとお願いしております。岐阜県さんにはホッケーとサッカーとそしてローイング、ボートということをお願いしております。大阪府さんは長居スタジアムをサッカーでお借りしております、広域で開催準備を進めております。よろしくお願いいたします。

そしてもう1つ、昨年11月に中部広域リージョンを設立いたしました。そこにこの中部9県の皆様とともに山梨県さんにも入っていただき、今、中部広域リージョンの観光とか産業振興とか様々なプロジェクトの具体化を着実に進めておりまして事務的にはご相談をさせていただいております。この秋にも連携ビジョンを取りまとめていきたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

そういうことで、この中部圏知事会というのは歴史的に振り返りますと、今日は124回で年2回なのでもう60何年やっていますが、1961年に東海北陸地方知事会でスタートいたしまして、その2年後、1963年に、長野県さん、静岡県さん、滋賀県さんが加わって中部9県、その3年後、1966年、ちょうど60年前に中部圏開発整備法という法律ができてそれで9県と。その後、名古屋市さんに入っていただいて9県1市ということになりました。今回、中部広域リージョンを契機に山梨県さんにもお声がけをさせていただきました。今日、長崎知事にもお越しいただいております。この後、規約改正でお諮りすることになりますが、山梨県さんにも入っていただいて、これから中部10県1市でやっていくということにできたらありがたいなと思っております。ということで、これを契機に中部10県1市ということで中部圏知事会さらに連携して発展していければと思います。よろしくお願いいたします。

本日の会議はインフラの整備、地方創生、防災対策、少子化対策など、17項目にわたる国への提言を取りまとめます。いずれも重要な案件ばかりでございますので、今日は限られた時間ではありますが、各県の知事さんはじめ皆様には、積極的にご発言・ご提言、お願いを申し上げまして冒頭私からご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

す。ありがとうございました。

【青山 愛知県政策企画局長】

ありがとうございました。それでは早速ですけれども会議を進めて参ります。

会議の座長につきましては慣例によりまして開催市の市長にお務めいただくことになっておりますので、名古屋市長にお願いしたいと存じます。

座長札を座長のもとに置かせていただく間に、報道関係者の皆様へ申し上げます。これ以降の撮影につきましては、報道席からお願いをいたします。

それでは広沢市長どうぞよろしくお願いをいたします。

【広沢 名古屋市長】

はい。それでは座長を務めさせていただきます。

まずはじめに本日の会議につきましては、記者会見等の都合もございますので 15 時 45 分終了を予定しております。皆様方のご協力をお願いをいたします。

まず議事に入ります前に、福井県の石田知事が今年の 1 月に、石川県の山野知事が今年の 3 月に新たに知事に就任をされました。

今回の会議は、お二人の就任後初めての会議となりますので一言ごあいさつをお願いをしたいと思います。それでははじめに、福井県の石田知事、お願いをいたします。

【石田 福井県知事】

はい。改めまして皆様こんにちは。福井県知事の石田でございます。

本日は皆様とともにこの中部圏の知事会議に参加させていただくことを心から感謝申し上げます。

本県ではですね、北陸新幹線の金沢・敦賀間の開業から約 2 年経ちまして、非常に観光客、着実に増加しているという状況でございます。これによって、我々としても、この交通の広域ネットワークの重要性を再確認しているというところでございます。

今後も中部圏では、リニア中央新幹線の名古屋開業やですね、北陸新幹線の全線の開通によって交流人口の拡大というのが増えてくるわけでございます。

これに加えまして本日もおそらく話し合われると思います高規格道路ですね、中部縦貫自動車道等の高規格道路、こういったものの拡大整備によって、ますます人の交流、そして、人だけではなくて人や物の交流の拡大が見込まれるということで、これは必ず経済の活性化に繋がるものと、我々は強く信じております。

中部圏の一員としてですね、様々な本県取り組みをさせていただきます。中部圏の発展に少しでも寄与できればというふうに考えておりますので本日はどうぞよろしくお願いをいたします。

【広沢 名古屋市長】

ありがとうございました。続きまして石川県の山野知事、お願いをいたします。

【山野 石川県知事】

はい。皆さんこんにちは。山野之義です。3 月 27 日に知事に就任いたしました。2 ヶ月少々であります。

まず、大村会長はじめ、皆様方お世話になりますけどどうぞよろしく願いいたしま

す。

令和6年能登半島地震、そして9月の奥能登豪雨におきまして、おそらく今もそうかと思えますけれども、それぞれの県市の皆さん方に能登にお力添えをいただいています。改めて御礼を申し上げたいというふうに思っています。一生懸命、現場はもちろん、我々行政としても、一生懸命頑張っていますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

私事で恐縮ですがけれども、4年前まで11年間、金沢市長を務めていました。11年2ヶ月金沢市長を務めていました。そしてその後民間の会社で3年半、サラリーマンをしておりましたけれども、金沢市長のとき、そして民間会社のときを含めて、すでに何人かの知事さん、市長さんと親しくお仕事や親しく会話をさせていただきました。今日こうやってお仲間に入れていただきました。皆さんと一緒に力を合わせて、この中部圏域、元気にしていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

【広沢 名古屋市長】

ありがとうございました。それでは、議事1。山梨県加入に伴う中部圏知事会規約の改正についてご審議をいただきたいと思っております。まずこの件に関しまして事務局から提案趣旨の説明をお願いします。

【青山 愛知県政策企画局長】

はい、ご説明を申し上げます。

資料、中部圏知事会規約改正案新旧対照表をご覧ください。

昨年度山梨県の長崎知事から中部圏知事会へ加入したい旨のお申し出がございました。これを受けまして、今年の1月、構成県市の知事及び市長の皆様に山梨県知事の加入についてご意向をお伺いしましたところ、全構成県市の皆様にご賛同をいただきました。

そこで本日は、山梨県知事に、中部圏知事会に正式にご加入いただくため、中部圏知事会の構成県市を定めております中部圏知事会規約第2条の組織に、山梨県を追加する改正案をお諮りしたいと存じます。

なお、本改正案についてご承諾いただけました場合には本日付で施行したいと考えてございます。事務局からは以上でございます。

【広沢 名古屋市長】

ただいま事務局から説明のありました中部圏知事会議規約の改正案につきまして、ご意見等はございませんでしょうか。（異議なし）

ご意見等もないようですので、中部圏知事会議規約の改正につきましては議案通り決定いたします。

それでは新たに中部圏知事会の構成県となりました、山梨県の長崎知事から一言ごあいさつをお願いをしたいと思います。

【長崎 山梨県知事】

山梨県知事の長崎幸太郎と申します。

この度は、中部圏知事会に参加をさせていただくことになり、誠にありがとうございます。私ども山梨県は、ぜひこの中部圏知事会に入ることを通じまして中部圏と首都圏との間の連携の強化に貢献をして参りたいと思っております。

私ども本県ですが、長野県さんそれから岐阜県さんと同様に、リニア中央新幹線の中

間駅を予定をしております、今後広域交通ネットワークの新たな結節点の1つとなって参ります。

この強みを活かしまして、リニア開業を見据えた東西交流のハブの1つとして、人流、物流、産業連携の拡大を通じまして、中部圏域全体のさらなる発展に寄与して参りたいと考えています。

また、山梨県におきましては、水素燃料電池ですとか、医療機器あるいは航空宇宙防衛関連、大変各県の皆様と親和性の高い産業分野におきまして、様々取り組みを進めているところであります。

各県の皆様と連携を密にすることでより相乗効果を発揮し、圏域全体の産業力の向上に貢献をして参りたい考えます。

あわせましてこちら、この中部圏知事会におきましては、日本海側の各県の皆様のご参加もございます。私ども物流ネットワークの強靱化にとどまらず、日本海側の各県の皆様とも連携することによりまして、例えば災害時における様々な対応に関しまして選択肢も広がってくるのかなということも大きな意義を有するものと受けとめております。

いずれにいたしまして私ども山梨県、しっかりと中部圏10県の1つに入れていただくことになりましたので、そのご厚意にしっかりと応えて参りたいと思いますのでどうぞよろしく願いいたします。

【広沢 名古屋市長】

長崎知事ありがとうございます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

それでは議事2、国への提言につきましてご審議いただきたいと思います。なお進行に当たりまして時間が限られておりますので、提案趣旨の説明は1項目当たり3分程度、共同提案につきましては2分程度、意見交換につきましては1分30秒程度を目安として簡潔をお願いをしたいと思います。

あちらのタイムキーパーから残りの時間の札をあのように掲げさせていただきます。時間配分の目安としていただければ幸いです。

それではまず、インフラ整備の促進に関する提言、7件について審議をしたいと思います。提言を種類別に分類しその分類ごとに提案趣旨をご説明いただき、その後一括して意見交換を行います。まずは高規格道路ネットワーク整備等について、岐阜県の江崎知事から提案趣旨の説明をお願いをいたします。

【江崎 岐阜県知事】

はい、ありがとうございます。

まずは広沢名古屋市長さんはじめ名古屋市の皆様、本当に素晴らしい設えをありがとうございます。そしてパロマ瑞穂スタジアムは本当に感激の感想でございました。

さて、私の方からは、高規格道路ネットワーク整備等について提言をさせていただきます。

例年、本県から提言をさせていただいているところですが、まずは各市、県との連携、これは非常に重要でありまして事務局の皆さんのご尽力に感謝申し上げます。

さて、資料の方ご覧いただきますと、高規格道路ネットワークは、先般の能登半島地震、奥能登豪雨では、道路の寸断が支援や援助を妨げた要因ということを考えますと、高規格道路ネットワークの整備というのは国土強靱化の観点から極めて重要でございます。

例えば、ご覧いただいている資料の右上にありますように、東海環状自動車道は、南海

トラフ地震の震度6強以上となる確率の高い地域を綺麗に迂回するルートであるということが見て取れるかと思います。

そして岐阜県内はこの道路上に大型医療施設がいくつか配置されております。

よって、災害時における緊急輸送道路の役割や高度救急医療機関への搬送時間の短縮ということでも非常に重要であると思っております。仮に被災したとしても、一般の道路に比べて復旧が早く、一般道とのダブルネットワークということにおいても非常に重要であると思っております。

一方で、繋がるだけでは威力を発揮しませんので、未整備区間の解消、さらには暫定2車線区間の4車線化が重要であると考えております。

特に経済面から見ましても、今回山梨県さんに中部圏知事会に加盟いただきまして、日本の中央である中部圏の経済、産業、観光などの役割がますます重要になってくると思いますので、こうした意味からもその効果は期待されるものでございます。

資料右下にありますように、東回り区間の工事が本格化しただけでも「製造業従業者数」が3.8万人の増、「製造品出荷額」が15.8兆円の増と推移しているところでございますので、中部圏の更なる発展のためにも、皆様にもご賛同いただきながら強く国に提言していくべきと考えております。

【広沢 名古屋市長】

はい。ありがとうございました。

続きまして北陸新幹線の早期全線整備について、福井県の石田知事から説明をお願いをいたします。

【石田 福井県知事】

はい。どうもありがとうございます。

福井県の次の資料ですね、北陸新幹線の早期全線整備をご覧ください。

北陸新幹線は、北陸地域と関西、関東の結びつきをさらに強めて、広域的な経済活動を活性化する上で非常に重要な役割を担っていると思っております。その整備効果は、まさに小浜京都を通してダイレクトに大阪まで繋がってこそ、最大限発揮されるものと考えております。

一日も早い全線開業、このためには小浜京都ルートによる一日でも早く開業するということが必要不可欠であると、我々考えておまして、与党が今国会中のルート決定に合意しているということを踏まえて、ルート議論を速やかに終わらせることが大切であるというふうに考えております。

提言としましては、敦賀・新大阪間の一日も早い認可・着工を実現するためですね、今国会中に確実にルートを決定していただき、必要な予算を確保することと記載させていただいております。

5月12日の北陸3県知事及び議長、そして北陸経済連合会による合同中央要請では、一日も早い認可・着工を実現するために、今国会中に確実にルートを決定するよう求めています、引き続き、皆様のご支援・ご協力をお願いしたいと考えております。以上でございます。

【名古屋市 広沢市長】

はい。ありがとうございました。

続きましてリニア中央新幹線の東京名古屋間、開業効果の最大化と一日も早い全線開業の実現について、愛知県大村知事から説明をお願いいたします。

【大村 愛知県知事】

ありがとうございます。

お手元の資料に基づきまして、ご説明をいたします。まず資料1ページでございます。

リニア中央新幹線はその開業によりまして東京・名古屋・大阪間の三大都市圏と沿線自治体が一体化されることで、世界中からヒト・モノ・カネ・情報呼び込む巨大な経済圏域を生み出すということでありますし、東京・大阪間の二重系化による災害に強い国土の形成に寄与するというところで、まさに新たな大動脈をつくる国家的大プロジェクトでございます。

これは中部圏全体、そしてまた日本全体に広く波及する経済効果でございます。現在東京・名古屋間の開業延期によりまして、沿線各地では工期を見直しながら建設工事が進められております。

また、今年3月末には静岡工区におきまして着工に向けて必要な静岡県さんとJR東海さんとの対話が完了し、大きな節目を迎えたと思っております。

こうした中で国やJR東海さんはじめ関係の皆様には一丸となって相互に連携・協力し、一日も早い全線開業に向けてスピード感を持って事業を進めていただくよう望むものでございます。

2ページですが、先週5月27日に、沿線10都府県の参加のもと、リニア中央新幹線建設促進期成同盟会の総会を東京で開催いたしました。私は会長を務めさせていただいておりまして、改めてリニアの早期全線整備に向けての決意を共有をしたものでございます。総会としての決議も行いました。

その後、国土交通省に要請を行い、酒井副大臣からは、「沿線自治体の皆様と丁寧に対話しながら、早期全線整備に向けて国交省として頑張っていく」という決意表明をいただきました。

またあわせて自由民主党の超電導リニア鉄道に関する特別委員会にも皆さんと一緒に出席いたしまして、リニア新幹線早期開業に向けての要請を行い、支援の言葉もいただいたところでございます。

資料3ページ、最後に国への提言内容でございます。3つの提言です。

まず1点目は東京・名古屋間の事業が着実に進むように必要な支援を講じること、特に静岡工区の早期着工と開業時期の明示に向けて、国として積極的に関与すること。

2点目はリニア駅を核とした広域交通ネットワークの整備、周辺のまちづくりに関する支援など地方創生に資する施策を積極的に講じること。

3点目が名古屋・大阪間、名古屋以西ですね、環境影響評価の円滑な実施とルート及び駅位置の早期確定に向けた準備を連携して進めることです。

リニア中央新幹線の東京・名古屋間の早期開業を、そして、全線の早期開業を皆さんとともに取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願いいたします。以上です。

【広沢 名古屋市長】

はい。ありがとうございました。

続きまして中部国際空港の第2滑走路の整備をはじめとする機能強化の早期実現について、私から説明をさせていただきます。

中部国際空港は、国際拠点空港として中部圏における国内外との人の交流や産業のサプライチェーンを支える重要な社会インフラとして大きく貢献をして参りました。

一方、中部国際空港は滑走路が一本であるため、将来的な航空需要への対応や、滑走路の大規模補修への対応といった課題があります。

現在は 2027 年度供用開始に向けて、中部国際空港の将来構想の第一段階である代替滑走路の工事が着実に進められているところでございますが、第 2 段階である新滑走路を整備するためには、国土交通省が行っている沖合の埋め立て事業を速やかに進めていただく必要があります。

また、地域一丸となって路線回復に向け、アウトバウンド及びインバウンド双方向の利用促進に取り組むとともに、引き続き空港への国際空港貨物の集約促進や、空港の受け入れ体制の確保、省人化、省力化、脱炭素化の取り組みを進めていく必要があります。

以上を踏まえ、中部国際空港の第 2 滑走路の整備をはじめとする機能強化の早期実現に向けて、特段の措置を講じられるよう提言するというものでございます。私から以上でございます。

それでは続きまして、地域公共交通の維持活性化につきまして、福井県の石田知事から提案趣旨の説明をお願いをいたします。

【石田 福井県知事】

はい。ありがとうございます。

地域公共交通の維持活性化と書かれた福井県の資料をご覧ください。

本県では、運転手の不足による鉄道や路線バスの減便が進みまして、県民の生活への影響が深刻化している状況でございます。

人口減少や燃料価格の高騰などにより、地方の交通事業は行政支援なしではなかなか成り立たない状況でございます。

これまでに福井県もえちぜん鉄道、福井鉄道の再生を支援して参りました。これにハピラインふくいというものが加わりまして、行政負担は限界にきているという状況でございます。

これまでも行政支援として、福井鉄道、えちぜん鉄道に対して約 320 億円、新たにハピラインに約 140 億円。計 460 億円を支援しているほかですね、バス事業に関しても年間 8 億円を超える支援を実施しております。

こうした取り組みによりまして、一部の路線では復便に繋がったわけでございますけれども、まだまだ予断を許さない状況ではございます。

そこでこのような状況を踏まえまして、地域公共交通が将来にわたり維持され、地方創生に資するよう、国に対して強く求めていきたいと考えております。

まず鉄道については、1 点目でございますけれども経営が厳しい中でも、自治体とともに、地域のために利便性を高めている事業者については、その運営費を支援するなど、持続的に運営できる制度の構築をお願いしたいというふうに考えてます。

2 点目でございますけれども、地域交通における人材不足は全国共通の課題であると考えております。自治体が独自に行っている人材確保及び定着に向けた取り組みに対しては支援いただきたいということでございます。

3 点目は指令システムや車両基地等々の大規模設備の更新、整備ですね、厳しい経営状況にある並行在来線の事業者が独自に行うというのは、なかなか困難でございます。財政支援制度の構築をお願いしたいと考えております。以上でございます。

【広沢 名古屋市長】

はい。ありがとうございました。

それでは共同提案をされている静岡県の鈴木知事から、本件についてご説明をお願いいたします。

【鈴木 静岡県知事】

はい。ありがとうございます。よろしくお願いします。

私の方からも地域公共交通の維持活性化につきまして、特にライドシェアの観点から提案をいたします。

静岡県ではライドシェアを県内全域に展開することにより、地域公共交通の最適化を図ることで、交通空白の解消を目指しております。令和6年度には、県内すべての自治体と交通事業者等で構成するライドシェア専門部会というものを立ち上げまして、制度を深く理解いただき、先進事例の共有を行う場を設置いたしました。県内の自治体にアドバイザーを派遣し伴走支援を行うほか、令和7年度には全国自治体ライドシェア連絡協議会と連携協定を締結いたしました。

このように静岡県では、県内の自治体や事業者と連携しながら、各地域の実情に応じて寄り添った支援に取り組んで参りました。次のページをお願いいたします。

今年度はですね、県内の複数の自治体と連携をし、運行管理の共同化に向けた実証実験などに取り組んで参ります。また県を越えた広域連携としまして、本年1月、一見三重県知事とともに、「有志の知事によるデータを活用した「交通空白」解消を目指す研究会」の設立をいたしました。

本日お集まりの中部圏知事会の知事の皆様にもご参加をいただいております。今後中部圏を中心として、地域間連携の強化とライドシェアによる、交通空白の解消を目指して参ります。

このようにライドシェアをはじめ地域公共交通が抱える課題の解決のためには、広域的な自治体連携や民間活力の導入が欠かすことができません。そこで国に対してライドシェアに対する積極的な助言、広域的な自治体間連携や民間活力の導入に関する取り組みについての支援を求めて参ります。

あわせて、国では、交通空白解消集中対策期間として来年度まで集中的な財政支援を行うということでございますけれども、ライドシェア導入後の運用を見据え、継続的な財政支援についても国に対して求めて参りたいと思います。私からは以上でございます。

【広沢 名古屋市長】

ありがとうございました。同じく共同提案されております、三重県の一見知事からこの件についてお願いいたします。

【一見 三重県知事】

はい、ありがとうございます。

まずもって広沢市長はじめ、名古屋市の皆さんこういった素晴らしい会議を開いていただきまして心から感謝を申し上げたいと思います。また、会長であります愛知県大村知事はじめ愛知県皆さんにも感謝を申し上げたいと思います。

その上で先ほど来、広域の交通も非常に重要なんですけれども、静岡県知事、あるいは福井県知事からお話をいただいた地域の交通について、三重県も要望の内容についてご

説明をしたいと思います。

まず三重県の現状と書いてある左上の部分、三重県の資料をご覧いただきたいと思いますが、もうどこの県でもそうですが人口減少はすごいことになっております。公共施設をはじめ医療機関もどんどん減っております。三重県の状況を申し上げますと、小中学校の数は、2011 年、15 年前に比べまして、12%、13%も減っているところで、それにそのあとを追って県立高校も減ってきています。

そして、一番問題になってるのは医療機関の中で、周産期医療ですね、分娩取り扱いの医療機関についてもここ 3 年間で 23%減ってきてるということでありまして、学校もそれから医療機関も体を持っていけないといけないということです。加えて、観光地に来る方々の移動の足というのもなくなっていると。先ほど静岡県知事からお話あった公共ライドシェア、これ非常に大事な鍵になってきているところです。

三重県の取り組み右側見ていただきますと、名古屋にあります中部運輸局と支局と一緒に県が各自治体に出向いて話をしております。

右側の絵を見ていただきますと三重県の地図ですが、三重県 29 の市町がございますが、このうちの 13 市町に公共ライドシェアが拡大をしつつあるところです。今過渡期ですのもっと増やしていけないと思っております。すなわち、鉄道もない、路線バスもないところで、最後の住民の足となるのは公共ライドシェア、そして高齢化もどんどん進んでるということです。これでやるしかない、ということでもあります。

そして、ただこれは国も支援をしてくれてるんですけど、原則 1 年ですので、私どもの要望はここをもっと増やしてくれと、長期間でやってくれということです。

公共ライドシェアの導入に関しては下に私どもの考え方ありますけども、伊賀地域というのがございまして、人口 15 万人ぐらいで 2 つの市があります。ここでもう分娩施設は 1 つになってしまったので、そこに、この地域の人みんな行かなきゃいけない。この移動を公共ライドシェアで賄うしかない。路線バスはもうなくなってきつつあるので。

ただ、これタクシー事業者と一緒にやらないとタクシー事業者さんは反対をされます。やっぱり生業は大事なので、そこをしっかりと維持していただきながらやっていくために、実はタクシー会社さんにこの公共ライドシェアの配車もお願いをしたいと思っておりますが、タクシーとそれから公共ライドシェアが運賃違うんですね。ここを自治体が埋めることによって、タクシー会社もタクシーもあり、そして公共ライドシェアもあるという形にしていきたいと思っております。

一番右でございんですけど先ほど鈴木知事からお話をいただきましたけれども、これは 1 県でやってもしょうがないと、各県それぞれのいい知恵を持ち合うのが大事だと思っております。モビリティデータに基づく最適な公共ライドシェアの形、これを作っていくために有志知事による研究会、鈴木知事がまとめていただいておりますが、それをこれからも私ども活用させていただきたいと思っております。要望は先ほど申し上げた通りです。よろしくお願いします。

【広沢 名古屋市長】

はい。ありがとうございました。

それでは共同提案されております滋賀県三日月知事からも、この件についてお願いをいたします。

【三日月 滋賀県知事】

ありがとうございます。滋賀県の資料をご覧ください。

琵琶湖を真ん中に、本県でも公共交通が各市町に張りめぐらされておりますが、他の県市と同じように非常に乗る人が減って、廃止や減便が増えているという状況があります。運転手の確保も苦労しているということがございますので、近江鉄道の公有民営化など、また計画づくりなど、様々滋賀県でも取組を進めていますが、昨日、国でも地域公共交通活性化法が成立したという報道がありますが、この資料にも記載の通り、ライドシェアをやるようにも、また様々な取組をしようにも、安定的な財源が必要だということを強く申し上げたいと思います。

したがって、本県では、新たな税の議論を、税制審議会を作ってやっておりますが、ぜひ国において、この地域公共交通を公共財、社会インフラとして明確に位置付けて、安定的な財源を確保することについて、この中部圏知事会議でも強く要望してはいかがかと思います。以上です。

【広沢 名古屋市長】

はいありがとうございます。

同じく共同提案されております、長野県、関副知事からお願いをいたします。

【関 長野県副知事】

はい。ありがとうございます。

私ども提出資料はございませんが、2点、口頭でお願いをしたいと思っております。

1つは、公共交通の支援に関する予算の飛躍的増大であります。

長野県では社会的共通資本として地域公共交通を支えようということから、これまで赤字補填を行っていたものについて、赤字補填にとどまらず、必要経費の2分の1を県が負担する独自の信州型の広域バス路線支援制度を新たに始めました。こうした公的関与を強化するためにも、国において公共交通に関わる予算を飛躍的に増大させていただければと思っております。

もう1点は、JRローカル線を維持する仕組みづくりについてであります。

今年4月の鉄道事業者と地域の協働による地域モビリティの刷新に関する検討会の場でも、国に対して提言をしたところでありますが、JR路線は都道府県を跨ぐ全国的なネットワークを形成するものでありますので、その存廃の判断、また他の交通モードに転換する場合の財政負担等について、国が統一的に責任を持って取り組むことが必要であると思っております。以上であります。

【広沢 名古屋市長】

はい。ありがとうございます。

続きまして空飛ぶクルマの早期の社会実装に向けた取り組みの推進について静岡県鈴木知事から提案趣旨の説明をお願いいたします。

【鈴木 静岡県知事】

はい。それでは静岡県から、空飛ぶクルマの早期の社会実装に向けた取り組みの推進につきまして提案をさせていただきます。

昨年開催されました大阪関西万博におきまして、静岡県で製造されましたスカイドラ

イブ社の空飛ぶクルマの機体が飛行をしたことで、大変注目を浴びました。

空飛ぶクルマはですね、電動モーターで駆動し、垂直離着陸が可能な新しい航空機でございます。電動の特徴を活かした低コスト、低騒音という長所を持ち、また垂直離着陸が可能ため、滑走路が不要で、移動の自由度が高いという特徴がございます。このため観光や地域交通など、様々な地域課題の解決策として期待をされております。

このような空飛ぶクルマの恩恵を享受できる環境を創出するためには、関連ビジネスの担い手となる民間事業者の参入が不可欠となります。しかし現状では、規制を含めた制度設計の全容が示されていないため、民間事業者は十分に事業参入の検討ができない状況にあります。

また現在のルールでは、既存の航空機と同様に、離着陸場の周辺の建築物等の高さを規制する制限表面の設定が求められております。この規制がせっかく垂直離着陸ができるという機体の特性を阻害しているため、民間事業者が空飛ぶクルマへの投資を躊躇する一因になっております。そこで国に対しては、機体の特性に即した制度等の早期整備を要望いたします。次のページをご覧ください。

さらに、運行サービスに欠かせない離着陸場の整備には、数億円規模の投資が必要となります。このような多額の投資も、民間事業者が検討を進めるハードルとなっているため、国に対して民間事業者に対する財政支援を要望いたします。

加えて民間事業者と連携し、早期の社会実装に向けて取り組んでいる地方自治体に対する財政支援についても、国に対して要望して参りたいと思います。次のページをご覧ください。

最後に昨年発足いたしました中部広域リージョンにおける取り組みについてのご説明でございます。静岡県は空飛ぶクルマプロジェクトのプロジェクトリーダーを務めております。先般各県知事、市長の皆様からご承認をいただいたところでございますが、スライドに投影されております要望書をもとに、今後中部広域リージョンとしても、空飛ぶクルマにつきまして、国への働きかけを積極的に行い、早期の社会実装に向けた取り組みを進めて参ります。本県からは以上でございます。

【広沢 名古屋市長】

はい。ありがとうございました。

続きまして、公共施設等の適正管理に係る地方財政措置の充実について、滋賀県の三日月知事から提案趣旨のご説明をお願いいたします。

【三日月 滋賀県知事】

ありがとうございます。滋賀県の資料をご覧ください。公共施設等の適正管理に係る地方財政措置の充実についてということで、ご提案申し上げたいと思います。

こちらもどの県も同じだと思いますが、それぞれの県が持っている学校、庁舎等の建替えの時期が到来してきております。老朽化が進んでおり、インフラ施設もしかりでございます。

ただ、人口減少ということもございますし、将来的な財政負担のことなども考えながら集約化をし、賢く縮んでいくことが重要だと考えております。

資料の右側でございます通り、本県でも様々な取組をしております。例えば、1 点目、耐用年数評価の導入ということでございまして、工学的な知見に基づいて、建物構造躯体の健全性を評価したところ、調査時点から 100 年以上もつ、健全な施設が多いということ

もわかってきております。

そうした施設を建て替えるのではなくて、フルリノベーションという手法で構造躯体を残して、設備や内装等を一新する大規模改修をすることで、経費を節減することができるということでありまして、その下にありますように、人口減少地域で地方合同庁舎を核としたまちづくりをしようという取組でございます。

全国でも前例がないそうでございますが、地方の合同庁舎、例えば保健所、警察署、こういったものを一体整備しながら、地方合同庁舎の集約のモデルを作っていきたいと考えているところでございます。

そこで、そうしたことが可能になるように、下の提案内容の通り、公共施設等適正管理推進事業債の事業期間を延長するという、特にこの延長期間は今の制度よりも長期なものにして、見直し・計画をより長期で作ることが可能なようにすることが必要ではないかということと、全体最適に向けた集約化を図る場合には、公用施設も対象に含めるほか、交付税措置率の拡充を図ることについて要望してはいかかかと思えます。以上です。

【広沢 名古屋市長】

はい。ありがとうございました。

インフラの整備の促進に関する7件の提言につき、ご説明をいただきました。それぞれの提言につきましてご意見があればお願いをいたします。はい。どうぞ。

【三日月 滋賀県知事】

いずれのご提案にも賛成です。

最初に、岐阜県の江崎知事から高規格道路ネットワークの整備等についてということ、これは本県でもとても重要なことだと思っておりますが、これから整備する道路は真に高規格であるべきではないかと考えます。

例えば、先ほど来、公共交通の際にも、例えばライドシェアとか自動運転という話がありました。物流の自動運転を志向した高規格道路にすべきではないかという視点でありますとか、後程も出てきますが、水素を活用した物流ということについても、大村知事のリーダーシップで水素大動脈というこういう構想を今、国でもやろうとしておりますが、本県でも、伊吹パーキングエリアスマートインターチェンジと、この水素の製造利活用をセットで、面的なプロジェクトを進めているところですので、ぜひこの高規格道路というものを、水素や自動運転を志向した、そういったことも視野に入れた、道路ネットワーク整備にすることもあわせて要望することを提案してはどうかというふうに思います。

文案等、取扱いについてはすべてお任せしたいと思います。以上です。

【広沢 名古屋市長】

はい。ご意見ありがとうございました。他にいかがでしょうか。はい。じゃあ、三重県知事お願いいたします。

【一見 三重県知事】

ありがとうございます。

今日多くの県が、先ほどお話ししましたが静岡県さんそれから福井県さんそれから滋賀県さんですね、私どもも話しましたが、地域公共交通、ものすごく悩みを持っているんじゃないかと思えます。今日ご発言されなかった方もおそらくどうしたらいいんだろう

というお気持ちであろうかと思えます。

静岡県知事さんの呼びかけで、知事同士で意見交換をする場というのもできつつあります。

中部圏のですね、各自治体で意見交換をする、これ事務方も含めてということで、うちはこういう取り組みをしていますよと、この取り組みは他の県でも使えると思います、あるいはうちはこういう悩みがありますと、これについて何か解決策をお持ちのところはないでしょうかというのをですね、私ども1県だけでやっててわからないところがあるんですけども、他の県さんと情報交換することによって、有意義な情報が得られて、良い解決策が見つかるということもあると思いますので、ちょっとまだどういう形がいいのか、私もこういうことだってことは申し上げられませんが、中部圏のこの知事会議で、そういった情報交換するような形を作っていってはいかがかなというふうに思っております。

【広沢 名古屋市長】

はい。ありがとうございます。いかがでしょうか。他にご意見あれば、どうぞ。

【石田 福井県知事】

高規格道路の話が出ましたのでその点について福井県として申し上げたいことがございます。

福井県は中部縦貫自動車道がございまして、これの一日も早い、全線開通を国にお願いしているところでございます。長野県さんや岐阜県さんの整備促進も含めて関係各県等で力を合わせて、さらに強く、国などに働きかけていきたいというふうに考えております。

国に対しては、やはり近年の物価上昇や中東情勢の悪化に伴う資材調達のコストの上昇等によって事業費がやはり増加していると、にもかかわらず当初予算ベースではなかなか横ばいが続いているという状況でございます。

これを打破するべく、必要な予算を上積みするように、国に対してもさらに強く働きかけていきたいというふうに考えております。

やはり初年度 3.1 兆円にとどまったこの国土強靱化予算、これを総額 20 兆円強、ということでありますからこの強の部分の念頭に、前年を大幅に上回る必要額というものを確保するようお願いしたいというふうに考えております。

【広沢 名古屋市長】

はい。ありがとうございます。はい。どうぞ。

【江崎 岐阜県知事】

高規格道路に関して三日月滋賀県知事さんからのご提案に私も賛成をいたします。

特に 2 つの点において高規格道路であることは重要です。1 つ目に災害時において、路肩に車を停めてももう 1 台通れるということ。

もう 1 つは物流に関してですが、コンボイ方式といって、トラック 10 台程を 50 センチ間隔で繋いで走るとは、今技術的にはほぼ可能になってきております。ある自動車会社では、ほとんど高速道路では自動運転が実現しておりますので、そうしたことを考えても今後の整備を協議することによって災害時及び物流において、非常に貢献できることをし

っかり主張してもよいと思います。

【広沢 名古屋市長】

はい。ありがとうございました。いかがでしょうか。

【鈴木 静岡県知事】

はい。一言リニアについて、私からも発言をしておいたほうがよいと思いますけれども、先日リニア中央新幹線の建設促進期成同盟会でもご説明しましたし、先ほど大村知事からもご紹介いただきました通り、静岡工区の課題 28 項目につきましては、すべて対話が終了しまして、今 J R 東海さんが大井川流域の市町に対しまして、自然環境保全措置についての説明会を開催をしております。

このいろいろ法律的な手続きが進めば、J R 東海さんと環境保全協定を締結できる環境が整っていくということで、静岡工区も 1 つ、着工のめどがつきつつあるわけですが、仮にこれが今まで静岡工区に注目が集まってましたけれども、実は結構リニア工事に伴ういろんな課題はいろんな各地にございますし、そうしたものを克服をしてこの開通に向けて、進めていくためにはやっぱり国がしっかりそこを関与していただくと。モニタリングの体制も含めてですね、そこは国にしっかりお願いをしていく必要があるかなというふうに思っておりますので、また皆様と一緒にですね、しっかり取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

【広沢 名古屋市長】

はい。ありがとうございます。他いかがでしょうか。よろしいですか。はい。

それでは数々ご意見ありがとうございました。いただきましたご意見を踏まえまして、事務方で調整をしまして国への提言とさせていただきますと思います。

それでは続きまして地方創生の推進に関する提言、2 件について審議をいたします。

まずは、地域資源を活かした滞在型観光の推進について、長野県の関副知事から提案趣旨の説明をお願いをいたします。

【関 長野県副知事】

はい。それでは地域資源を活かした滞在型観光の推進について長野県の資料に基づいて説明をさせていただきます。

3 点、説明をさせていただきますが、まず 1 つは、左上にありますインバウンドの地方誘客であります。記載の通り、インバウンドのお客様の全体の 6 割が、大都市に集中している状況であります。こうしたことから、提案欄にありますように、地方への周遊促進のために、国を挙げた訪日プロモーションを引き続き展開をしていただきたいというのが 1 点目であります。

もう 1 点は、右側になりますが、スノーリゾートの形成支援についてであります。長野県では、スノーリゾートは、冬の観光誘客の代表的なコンテンツになっています。ここに記載の通り、観光庁では国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業を、国際観光旅客税の活用により行っているところでありますが、今回税率が 3 倍に引き上げられた一方で、予算額は 97% となっております。

こうしたことから、提案欄にありますように、1 つは活用を希望する地域が十分に支援を受けられるよう、予算を増額していただきたいということ。また、リフト、索道等の大

規模事業に対する補助の上限額を引き上げていただきたいこと。また、単年度ではなく、複数年度にわたる事業への支援についても可能となるような、柔軟な制度設計を行っていただきたいと思っております。

また、リフト、索道については、現在、老朽化を迎えたものが多くございますので、こうした索道施設の更新修繕への補助制度の新たな創設も要望したいと思っております。

もう1点が、バックカントリースキー等の事故の発生に対する対応であります。記載の通り、バックカントリースキーヤー等が非常に現在増えている中で、遭難事故等の相談件数も増加傾向にあります。

そうしたことから、多言語での看板や安全機器の設置への支援の強化を国への提案として求めたいと思っております。また、インバウンドの旅行客の皆さんのバックカントリースキーでの相談が増えておりますので、インバウンド旅行客への、情報発信強化に対して、国全体で取り組んでいただけるよう求めるものであります。

もう1点、左下になりますが、新たな旅行スタイルの推進に向けた働き方、休み方改革であります。ご案内の通り、旅行者の満足度向上のためには、旅行需要の平準化や分散化が必要であります。日本は、どうしても祝祭日に集中してしまうということから、提案にありますように、ILOの年次有給休暇に関する、条約の批准の検討ですとか、企業へのプラスワン休暇の取得に向けた働きかけなどを、国においても、求めるものであります。以上であります。

【広沢 名古屋市長】

はい。ありがとうございました。本件につきまして共同提案されております石川県の山野知事からもこの件についてお願いをいたします。

【山野 石川県知事】

はい。よろしく願いいたします。

共同提案者でもありますので少し説明、補足させてください。石川県のデータに基づいてお話させていただきます。先ほどインバウンドが増えていると。東京、大阪、京都といった大きなところに集中しているということですが、石川県も令和7年には約128万人、外国人宿泊者数がいました。けれども、さっき言ったようにですね、さっき言った状態が石川県でも出てまして、金沢市に9割の方がお越しいただいています。やっぱり何とか能登や加賀に広げていくということが大きな課題になっています。

そのためにもSNSを活用いたしまして、様々な情報発信をしたりとか、観光地の混雑化を可視化するというところなんかもしているところでもあります。

何といっても能登は、冒頭申し上げましたように、地震、豪雨で大変な状態ではありましたが、少しずつではありますけれども、皆さん方のお力をお借りしまして、復興しつつあります。観光においても、「今行ける能登」というキャッチフレーズで様々なクーポンもつけながら取り組んでいるところであります。これちょっと面白くてですね、クーポン、「今行ける能登」というクーポンではありますけれども、能登の宿泊できる場所がまだそんなに多くないこともあって、宿泊者数で比べたら、クーポンを利用して宿泊した方は、5割の方が能登、金沢に3割、加賀地方に2割の方が宿泊されてらっしゃいます。

そんな意味では能登と言いながらも、全県的にいい影響が出ているところでもありますので、これが7月いっぱい終わりますけれども、9月以降、来年の3月まで、また今

度は「旅して応援、能登」というキャッチフレーズで広げていきたいというふうに思っています。先ほど来申し上げてますように、金沢に来る方を何とか能登や加賀に広げていきたいというふうに思ってます。

こうした中、国においては、今年7月から国際観光旅客税を1,000円から3,000円に引き上げ、オーバーツーリズム対策や地方誘客・分散の強化などに努める方針であるということです。この財源を活用した自由度の高い財政支援と全国共通課題に対する国の対応強化を求めているというふうに思ってます。以上です。

【広沢 名古屋市長】

はい。ありがとうございます。同じく共同提案をされております福井県の石田知事からご説明をお願いいたします。

【石田 福井県知事】

はい。ありがとうございます。長野県さん石川県さんに続きまして、地域資源を活かした滞在型観光の推進について少し説明させていただきます。福井県の資料をご覧ください。

国際観光旅客税はインバウンドの増加に伴いまして、税収額を伸ばしておりまして、制度改正により今後さらに大きく増収となる見込みでございます。

地域によって、インバウンドの成熟度は異なります。本県では地場産業の事業者を巻き込んだ高付加価値コンテンツづくりや、食や伝統工芸品等々を組み合わせた福井県のトータルプロモーション、官民合同の海外セールスなどによる観光事業者の育成などに取り組んでいるところでございます。

インバウンドの地方分散や、観光、地域づくりのためには地域の実情に応じたきめ細やかな対策が必要でないかというふうに考えております。

国には国際観光旅客税を、地域の創意工夫を活かせる交付金の創設等にも活用していただきたいというふうに考えております。以上でございます。

【広沢 名古屋市長】

はい。ありがとうございます。続きまして第20回アジア競技大会及び第5回アジアパラ競技大会の開催に対する支援について、愛知県の大村知事から提案趣旨の説明をお願いいたします。

【大村 愛知県知事】

それでは資料ご覧いただき、お聞きいただきたいと思います。まずは資料の1ページでございます。第20回アジア競技大会、第5回アジアパラ競技大会でございます。両大会は4年に1度開催され、アジア45の国・地域が参加する、アジア最大の平和とスポーツの祭典、またパラスポーツの総合競技大会でございます。

資料の2ページをご覧ください。両大会の意義ですが、両大会の開催はスポーツ振興はもとより、アジアとの交流を深め、交流人口の拡大や国際競争力の強化など幅広い社会的、経済的な効果を創出し、中部圏さらには日本全体の成長につながるものと考えております。なお、両大会の開催による経済波及効果として、日本全体で3兆6,831億円を見込んでおります。

次に3ページでございます。この両大会をオールジャパンで盛り上げ、成功に導くため

には国との連携が必要不可欠でありまして、様々な働きかけを行って参りました。そうした中でこれまでの経緯ですが、昨年 6 月に閣議決定されました骨太の方針の本文に、「両大会の意義を踏まえた各般の開催支援に取り組む」と明記され、昨年 12 月には超党派の議員連盟の協力のもと、「愛知・名古屋アジア競技大会及び愛知・名古屋アジアパラ競技大会に関する特別措置法」が成立いたしましたして、令和 7 年度補正予算で両大会の財政支援 136 億円が成立したところでございます。

この他、昨年 9 月、全国知事会に、「アジア・アジアパラ競技大会推進本部」が設置され、今年 3 月、国に対しまして両大会の機運醸成、チケット販売促進に向けた P R 等についての支援要請を実施いたしました。

そして 4 ページでございますが、昨年 7 月の I G アリーナ供用開始を皮切りに、12 月には、アジア競技大会の開閉会式の総監督に堤幸彦氏、アジアパラ競技大会の開閉会式総合プロデューサーに栗栖良依氏、演出統括として森山開次氏にそれぞれ就任いただきました。また、アジア競技大会の放送権者は、T B S に決定いたしました。今年 1 月には、競技会場運営など両大会の運営経験の蓄積のため、「Aichi-Nagoya 2026 大会演習」を実施いたしました。

さらに、今年 3 月に聖火リレーの全体スケジュールを決定し、4 月には今日ご視察をいただきましたパロマ瑞穂スタジアムの供用がスタート。そして名古屋港ガーデンふ頭に選手団の宿泊施設として、ムービングハウスの宿泊施設も設置いたしました。これは大会終了後は災害対応仮設住宅として利活用を予定しております。その他、警備・輸送の準備やボランティア研修の実施など準備を進めております。そして今月 6 月 11 日には、名古屋市内で「第 20 回アジア競技大会 100 日前イベント」を実施いたします。6 月 30 日からは、すべての競技のチケットの通常販売を実施いたします。

最後に 6 ページをご覧ください。提言内容です。両大会は、愛知・名古屋の他、中部圏では岐阜県、静岡県でも競技が行われます。両大会を成功に導くとともに、地域活性化に取り組んでいくことが、大会の中心地である中部圏の一層の成長・発展につながります。中部圏知事会としても国への提言を行いたいと思います。

具体的には両大会をオールジャパンで推進していくこと、大会の魅力の積極的な発信による機運醸成。またアスリートに大歓声の会場で最高のパフォーマンスを発揮していただくため、チケット販売の促進など国の支援を強く求めていくというものでございます。よろしくお願いいたします。以上です。

【広沢 名古屋市長】

ありがとうございました。地方創生の推進に関し 2 件の提案についてご説明をいただきました。それぞれにつきまして、ご意見があればお願いをいたします。

【江崎 岐阜県知事】

はい。岐阜県から地域資源を活かした滞在型観光について、賛同の立場から意見を申し上げます。

今は、かつてのように有名なところに行って写真を撮って、地域の名産物を食べて帰るという観光のスタイルから明らかに体験型に変わっています。

特に岐阜県では、やはり他の地域に広げるといってもそうなんですがストーリーをつくるということで 60 本のプログラムを作っております。例えば、サムライロードは武士道という観点より、茶の湯と座禅と刀と武将隊という流れからすると、実は海外の人は別

に何県に来ているかは関心がないため、できれば三重県さんと伊賀と繋いだりとか、他県と繋いで長野県さんとも繋ぐような環境を整えることが必要であると思っております。

【広沢 名古屋市長】

はい。ありがとうございました。いかがでしょうか。はい。お願いします。

【一見 三重県知事】

はい。私も観光についてご提案いただいた各県のご提案、賛成をさせていただきたいと。それに、先ほど岐阜県知事からお話いただいたことその通りだと思います。

こういう知事会議はこの場でやる、先ほど地域交通も同じなんですけれども、事務方同士でも繋がる必要があるかなと思ってまして、例えば各県の観光部あるいは観光局で、こういった形の周遊ルートができるかっていうのは話をしていく必要があると思います。

せっかく中部圏で集まっていますので、これから東京も大阪も京都も観光客を地方に出していこうということを観光庁が進めていきます。そのために旅客税も使うということになると思いますが、これはアイデア勝負になりますので、どういういいアイデアを出してきたかということになります。中部圏で率先してそういったルートづくりを、各県で共同してやっていくというのが重要なと思います。

【広沢 名古屋市長】

はい。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。はい。お願いします。

【三日月 滋賀県知事】

私もすべて賛成なんですけど、今岐阜県の江崎知事、三重県の一見知事がおっしゃったことは、とても大事だと思います。忍者は甲賀か伊賀かなんて言わずに一緒にやるとか。信長公も尾張そして美濃をずっときて近江に安土城を建てられて、今年が築城 450 年ですし、来年長野県さんが夏の時期にデスティネーションキャンペーンで、私どもはそのあと、秋にデスティネーションキャンペーンが J R グループで行われます。そういったことをぜひ、それぞれの県も頑張るんだけど、少し連携してストーリー、ナラティブを作って、この中部圏にお客様を入れていくというこういう仕掛けを、この場で話すだけでなくてちょっと事務方も含めて連携するような枠組みをつくることがとても重要だと思います。以上です。

【広沢 名古屋市長】

はい。ありがとうございました。よろしいでしょうか。はい。

数々ご意見ありがとうございます。それでは今いただきましたご意見を踏まえまして事務方で調整をいたしまして国への提言としたいと思います。

さてここで休憩に入ります前に、第 20 回アジア競技大会そして第 5 回アジアパラ競技大会の P R の時間を少々いただきたいと思います。

いよいよ、この 9 月から愛知名古屋アジア、アジアパラ競技大会が開催されます。この両大会はアジア最大のスポーツの祭典でありまして、大会関係者や観客など多くの方々の来訪が見込まれます。アジア各地からそして世界中から訪れる方々にとって、この中部圏が魅力的に感じていただけるよう、しっかりと大会を成功に導きたいと考えております。アジアの 45 の国と地域から集うトップアスリートによるスポーツの祭典をぜひご覧いた

だけますと幸いです。各県様におかれましては競技会場を初め、大会の盛り上げなど様々ご協力をいただいております。これまでのご支援に心から感謝を申し上げますとともに、引き続きのご協力をよろしくお願いをいたします。それでは、両大会のPR映像をご用意しておりますのでご覧いただければと思います。

(PR動画を放映)

【広沢 名古屋市長】

はい。ありがとうございます。すいませんちょっと後方のパネルで見づらくて失礼をいたしました。それでは、組織委員会会長でもあります愛知県の大村知事からもアジア大会に向けてコメントをお願いをいたします。

【大村 愛知県知事】

先ほども申し上げましたが、一言申し上げます。

愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会開幕は、9月19日でございますのであと106日となりました。アジア45の国・地域から約2万人のアスリート選手団が訪れるビッグイベントでございます。そして、これぜひですね、満員の観客、フルスタジアムを実現し、アスリートに大歓声の会場で最高のパフォーマンスを発揮していただきたいということで、何卒ご支援のほどお願いいたします。ぜひ皆様にも、競技会場に足を運んでいただいて両大会の熱気・迫力を肌で感じ、そしてその感動の瞬間を味わっていただきたいと思います。

アジア競技大会はもちろんですが、アジアパラ競技大会ですね。日本で行う総合的な国際スポーツ、パラスポーツの大会としては、初めてだと思います。東京オリンピック・パラリンピックが無観客になりましたので、ぜひこれをですね、満員のスタジアム歓声の中でパラアスリートを応援し、そしてそれを世界に発信したい、パラアスリートを応援するパラ大会を成功させることで、バリアフリーの社会を実現できる、この大きな社会変容のきっかけにしたいと思っております。何卒ご支援のほどよろしくお願いいたします。以上です。

【広沢 名古屋市長】

はい。ありがとうございます。それではこの両大会の気運醸成のために、ここで記念撮影をさせていただきたいと思います。会場には、大会のPRのため公式マスコットであります。アジア大会のマスコットホノホン、そして、アジアパラ大会のマスコットウズミンが来ていております。あちらから入って参ります。恐れ入りますが皆様も、中央にお集まりをいただければと思います、よろしくお願いをいたします。

(写真撮影、休憩)

【広沢 名古屋市長】

それではそろそろ議事を再開をしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは続きまして防災対策の推進に関する提言2件について審議をいたします。まずは令和6年能登半島地震等を踏まえた今後の災害対策の推進について、石川県の山野知事から提案趣旨の説明をお願いをいたします。

【山野 石川県知事】

はい。まずは冒頭皆様に御礼申し上げましたけども、改めて支援の御礼を申し上げますと思います。ただ、そうは言いながらも、まだまだ課題が多くあります。

1 点目ですけれどもこれはおそらく能登だけじゃない全国的だと思いますけども改めて能登の状況も踏まえてお話させていただければと思います。

やはり中東情勢であります。建設資材の高騰品薄が続いています。ここにありますようにシンナーであり、ボイラー用品であったり、また石油由来の様々な建築資材、原材料も高騰もしているところでもあります。これからですね、能登は、復興公営住宅の整備というものは進んでくるんですけども、値段であったりだとか人件費や人の不足に合わせて、今ほど申し上げましたように建設資材の高騰であったりだとか、高騰どころか物自体がないということもありますので、ここはしっかりと注視をしていかなければいけないというふうに思ってます。

国の方では防災庁のことについてもご議論をいただいているところでもあります。また地方機関である防災局ということにもいろいろとご議論がされているところでもあります。報道によりますと、日本海溝・千島海溝地震及び南海トラフ巨大地震の被害想定地域に 1 ヶ所ずつ設置される見込みというふうにされていますけれども、先の国会審議におきまして、牧野防災庁設置準備担当大臣は、「防災局の数とか、場所とか、さらに増やしていくとか、そうしたことが議論されていくものと考えている」とのご発言もありました。いずれにいたしましても、何といたっても万が一のときのバックアップ機能ということを考えてご議論を進めていただきたいというふうに思っています。

事前防災の推進であります。フェーズフリーという言葉は今回の能登半島地震、奥能登豪雨で言われるようになりました。万が一のときに、慌てて準備する。もしくは準備はしているけれども、その使える状態がしっかりになっていないまま、残念ながら、災害を迎えるということがあっては何にもなりませんので、まずフェーズフリーの観点から平時から様々なことに取り組んでいくことが必要なんだというふうに思ってます。弱い立場の方たちに対してもその準備をしっかりしていくことが必要だと思ってます。高齢者や障害者等の福祉サービスを提供するサポート拠点は、災害救助費の対象外であったわけですがけれども、今回は何とか石川県は予備費を活用して対応することができましたけれども、やはりそれが相当な時間がかかってしまいましたので、望ましい仮設住宅との一体的な整備というものができませんでした。

そんなことも踏まえて、今後の災害においても起こり得るケースについて、災害救助費のメニューに反映し、標準化するなど充実を図り、災害発生の際、自治体が調整対応に苦慮しないように、能登半島地震まだまだ大変ですけれども、今のうちから次のことを考えて、今言ったようなことの準備を進めていくことをご提案したいと思ってます。以上です。

【広沢 名古屋市長】

ありがとうございます。本件につき共同提案されております富山県の新田知事からご説明をお願いいたします。

【新田 富山県知事】

ありがとうございます。富山県の新田でございます。

私どもからもですね、能登半島地震の復旧復興にあたり、大変なご支援を皆様からい

ただいたこと、この場を借りてお礼を申し上げたいと思います。今日は中長期的な課題であります液状化対策、それと南海トラフ地震はじめ大規模災害に備えた避難所環境の改善について申し上げたいと存じます。

まず液状化対策です。状況をご覧になられた方もあるかもしれませんが、そもそも自然災害、特に地震というのは不条理なものです、さらに地面が壊れてしまうというこの液状化は本当に二重の深刻さがあります。

本県の被災市ではですね、準備が整った地区から順次、地下水位低下工法というのは代表的な工法ですけども、この実証実験が進められています。

例えば射水市では、5月に実証実験が終わり、本工事の着手に向けた準備が今進んでいます。こうした面的な対策工事というのは、当該エリアの住民全員の合意形成が必要であり、工事完了まで大変長期間を要すると、多額の費用も必要となりますから、継続的な財政支援をお願いしたいと思います。

また住民が将来にわたり安全安心な生活を送ることができるよう、対策の効果が継続するように必要となります管路、あるいはポンプなどの長寿命化に対する財政的・技術的支援もお願いしたいと考えます。

次に避難所環境の改善です。これは災害関連死などを抑止するためにも、是非とも必要なことだと考えています。今回の被災により避難所のプライバシーの確保、あるいは防寒対策、何故か冬に多くの地震が起きています。トイレ、食事、就寝環境など課題が改めて明らかになっています。

本県では国の交付金を活用しまして、トイレ・キッチン・ベッド・シャワー、これを称してTKBSと呼んでますが、このTKBSの整備を今進めておりますとともに、夏場冬場の避難生活に配慮するため、県立学校体育館への空調整備に取り組んでいます。

まずは、特別支援学校への空調整備を令和9年度までに完了し、そのあとは、県立高校への整備を進めて、令和12年度中には全校の体育館1棟への整備完了を目指してます。こうした取り組みを加速できるように、体育館空調整備にかかる国庫補助の高等学校への対象拡大あるいは市町村から要望の多い補助上限額や単価の引き上げ、TKBSなどの資機材整備にかかる十分な予算確保をお願いをいたします。

また中東情勢に関連しまして、本県の氷見市、ここも液状化が起きたところでございますが、今69戸の災害公営住宅の建設を進めていますが、システムキッチン、システムバスなどが入らないという、悲痛な声を市長から聞いたものですから先般赤澤経済産業大臣にその旨をお伝えしたところ、もうこれは最優先でちゃんと入るようにすると、そういうような声もいただきました。

やはりこういった目詰まりをしてる実態をですね、一日も早く、国・政府の方に伝えることも大切だというふうに思っております。以上です。

【広沢 名古屋市長】

はい。ありがとうございました。

同じく共同提案されております岐阜県の江崎知事からもお願いをいたします。

【江崎 岐阜県知事】

はい、ありがとうございます。

岐阜県からは、今後の災害対策という観点で南海トラフ地震対策に関連してご説明を申し上げたいと思います。

昨今、南海トラフ地震の被害想定の見直しが行われたところですが、岐阜県は被災県であると同時に愛知県さん三重県さんなどの被災者を受け入れる県であるということとを前提に避難対策の検討を行っているところでございます。

人は知らない土地には避難できないという観点から、平時からの関係構築が重要であるということで、昨年度、愛知県さん三重県さんの子供たち、特に小中学生が岐阜県内の市町村との交流学习、防災訓練などを行いました。大変好評でありまして、これを今年は新たに静岡県さんと福井県さんにも広げていきたいと思っております。

「ふたつのふるさと」と言っておきながら有事の際は胸を張って逃げてきてくださいという環境作りを始めております。

その観点から3つ、国に対して提言をしたいと思っております。まずは何といたっても平時における準備として、臨時情報に関する住民への周知・広報、備蓄・資機材整備への更なる支援が必要ということです。

2つ目は、臨時情報が発表されたときに、対象地域だけでなくその周辺地域に対しても、災害救助法を適用するなどの財政支援を柔軟に行っていただきたいということです。

そして最後に、大災害の場合は長期にわたることから生活支援が非常に重要になって参りますので、特別の国の負担を考えていただきたい。事前の一策は事後の百策に勝ると言われておりますので、ぜひ皆様と連携しながら国に求めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【広沢 名古屋市長】

ありがとうございました。同じく共同提案されている三重県の一見知事からもご説明をお願いいたします。

【一見 三重県知事】

はい。ありがとうございます。

能登半島地震を踏まえまして、今後の防災対策に関して私の方から今日2点お話をさせていただきたいと思っております。

1点は避難所のご話です。またもう1点はですね、携帯電話基地局の強靱化についての提案です。

まず能登半島、石川県さん、それから富山県さん大変な思いされたと思っております。私も三重県でもですね、輪島市を重点的に支援をさせていただいて、今もやらせていただいているところでございます。

能登半島地震のときに非常に強く、防災庁の予定もあったかなと思いますが、避難所が戦後の形のままじゃないかという議論がされました。スフィア基準という国際基準がありますので、これを日本でもそろそろやらなきゃいけないんじゃないかという話がありまして、三重県では令和7年夏にですね、全県下調査をしていました。そうすると、スフィア基準3.5平米以上のスペースを、確保してるのは実は4.9%しかない。またパーテーションがあるのは10.1%しかない、簡易ベッドが19.9%しかない、非常に寒い状態があります。

これで令和8年度、避難所の環境対策のための県の予算。これは自治体、市、町を支援する予算額を倍増して、今やっておりますけれども、ぜひ国でもやっていただきたいという要望であります。

この間台湾行ってきましたけど、台湾というその行政区域が非常に頑張ってやってま

すし、イタリアも国がやってるという話でございますので、防災庁できますのでやってくれるというふうに思いますが、大きく要望していきたいと思っています。

2点目。携帯電話基地局です。次の資料をご覧くださいと思います。

これも能登半島の反省を踏まえて、携帯電話通じなくなっちゃったらどうしようもないということで、南トラ地域それから首都直下の地震を受ける地域、すなわち、この中で申し上げますと、申し訳ないですけど、北陸地域を除いて、全県が対象になっているんですけども、携帯電話の基地局を強靱化するときに、国が、真ん中の絵にありますように4分の3お金を出して、残り4分の1を地方が受け持つということになってるんですけど、これって、地方は震災を受けると、その復興に大変な思いをしてお金もかかるわけです。

事前の防災は大事だと思うんですけども、携帯基地局の強化に対して、地震を受けるところがお金を出さなきゃいけないのかっていうこの設計自体そもそもおかしいんじゃないかと私どもは声を上げているところで、この制度は令和7年度から始まっていますけれども、この制度を考え直してくれということで右の下の写真にあります、総務大臣に先日要望してきました。考えるというふうに言っています。

例えば、東海道新幹線の耐震化補強については、これは国は財政投融资あるいは税制で支援をしていますけれども、基本は事業者がやってるということでありまして、携帯基地局に関していうと実はこれ事業者さんがお出しになる分がないということです。もちろん事業者さんも自分のところで出すのは大変だという話でありますので、右側の2番目に書いてありますが、例えばユニバーサルサービス料のようなものを取ってみんなが等しく薄く負担をするということによって地震対応していくというのはあり得るんじゃないかと思ひまして、これぜひ皆さんにご賛同をいただきたいと思ひているところでございます。以上2点でございます。

【広沢 名古屋市長】

はい。ありがとうございます。

続きましてクマへの緊急銃猟制度及び総合的な対策支援の充実について、滋賀県の三日月知事から提案趣旨の説明をお願いいたします。

【三日月 滋賀県知事】

はい。報道でも連日報じられております通り、人の生活するところに熊の出没が多発しております。大変人々の不安が大きくなっているということもございます。現状等は、資料に記載の通りですが、この滋賀県の資料の右下、緑で色付けしております通り、ちょうど滋賀県は、東日本と西日本の個体群の中継地点にございまして、個体群間の交流、遺伝的多様性の維持など生態的に重要な位置にございますので、近隣府県に比べて、現時点で分かっている生息数は少ないということで、全国で唯一保護計画を策定しているところです。

ただ、人の命と暮らしを守る取組が重要であるということとあわせて、やはり人とクマとの棲み分け、共存することも重要だということで、奥山の人口林を針広混交林にするですとか広葉樹林に誘導するというような、クマの生息環境の整備も重要だということで、様々な取組をしているところです。

また、県単独ではできないことも多いので、地域個体群単位での対策が重要だと考えており、センサーカメラ等を活用した統一的な手法で調査したり、生息数を推定したりしながら、個体群同士が関係する県で連携しながら取り組んでいく必要があるのではないかと

と考えます。

滋賀県として、複数府県に跨る広域協議会や、中部圏知事会での連携に加えまして、今年1月、岐阜県の江崎知事にもご指導いただきながら、連携に向け、クマだけではなくて、ニホンジカも含めて意見交換を行ったところでございます。これらを踏まえて3点提言してはどうかと思います。

1点目は、国の省庁連携によるクマ被害対策パッケージに基づく取組の具体化として、知識と技能を備えた人材育成を支援すること。

2点目は、生息状況調査、生息環境整備、被害防除、有害となる問題個体の捕獲、緊急銃猟制度等の体制整備と、これらに必要となる財源を確保すること。

そして3点目として、人の生活圏への出没傾向、行動パターンなど、地域個体群ごとに生態調査を実施して、情報共有を行うことでございます。以上です。

【広沢 名古屋市長】

はい。ありがとうございました。

以上防災対策の推進に関し2件のご提言をいただきました。それぞれのご提言につきまして、ご意見がありましたらお願いをいたします。

【長崎 山梨県知事】

ありがとうございます。防災対策なんですけども、先ほど岐阜県さんの提案でお話の中に、他県からの避難者を受け入れますというそういうお話がありましたが、これ大変重要な視点だと思ってます。その観点で1つですねインバウンドをどう扱うかということが重要な問題になってくるかなと思ってます。

例えば山梨県ですと南海トラフ地震、あるいは、それと連動しうる富士山噴火。こういうものがあつたときにそのインバウンド観光客の皆さんを、やっぱり帰国をさせないといけない。黙ってても帰国することはできないので、多分その際は、仮に富士山がもし何かあつた場合に問題になるのは多分羽田ですとか、成田のエアポートは使えなくなるので、そうなりますと長野県さんの松本空港ですとか、あとはセントレアとかかなり広域的に避難をさせないといけない訳になって参ります。

そこで、その広域避難は、1つの県だけではなかなか大変なので、ぜひここはまず国に司令塔機能を發揮していただきたい。例えばその駐日大使館、領事館との連絡もありますし、帰国を実現させるためのチャーター便の手配なんかも、具体的に出てくるわけです。それはそれで、国にも、全国知事会も通じて働きかけたいと思いますが、あと、例えばエリアの各県で、移送のオペレーションの頭の体操はですね、関係のところやることが有益ではないかと思ってます。

バスの手配ですとか受け入れ先における外国人向けの一時滞在キャンプの設営ですとか、こんなようなことが多分議題になってくると思いますので、ぜひこの中部圏知事会でもですね、そういう研究を一緒に深められたらと思います。

【広沢 名古屋市長】

はい。ありがとうございます。いかがでしょうか。はい。どうぞ。

【江崎 岐阜県知事】

おっしゃる通りインバウンドについても検討の対象にしなければいけないと考えてお

り、今岐阜県では南海トラフ地震の場合、内陸地震の場合、そして御嶽山の噴火、という3つの場合について、初動で誰をどこに移すのかというプログラムを作り始めております。

今、長崎山梨県知事からお話がありましたが、私は昔、ブラジル人の帰国支援をやったことがあり、その場合、各国に送ればよいのか、ホームタウンまで連れて行くのかが重要です。航空会社の手配いうよりはむしろチケットまで確保しなければいけないという経験もまたシェアできればよいと思います。

【広沢 名古屋市長】

はい。

【一見 三重県知事】

ありがとうございます。長崎知事のご提案、非常に大事なポイントだと思います。東日本大震災の時、航空局におりましたけれども、あのとき外国人はそれぞれの国へ帰っていったいたったということはあるんですけども、重症者に対してはもう関東圏でなかなか受け入れられなかったっていうんで、石川県の小松空港で野外野戦病院みたいな感じのものを作って対応したという記憶があります。

まずそれぞれ被災したところがどうしていくのかっていうのは、おそらく自分の県の人たちをまず優先するってことになると思いますけど、並行してインバウンドをどうするかっていうのを考えていかなきゃいけないと。

先ほど地域交通、それから観光のところでも申し上げたんですけど、この中部圏知事会議は国への提案ってのは今主眼を置かれて、議論をしているんですけども横串でいろいろ情報共有をしてやっていかなきゃいけないことがありますよねっていう気が以前からしておりまして、これを、全部その主催県あるいは会長県にお願いするっていうのも、申し訳ない話でありますので、例えば防災に関しては、今年度はどこの県がまとめましょうとか、地域交通に関しては、どこの県がまとめましょう、観光に関してはどこの県がまとめましょうということで、すぐさま機能的に動くのは無理だと思いますけれども、少なくとも各県の情報を集めることぐらいはできるような気がするんですね。それを我々知事でそれを見て、どういうふうな動きをするかっていうのを議論することも大事な事だと思っております。

【広沢 名古屋市長】

はい。ありがとうございます。他よろしいでしょうか。

はい。では今ただいまいただきましたご意見をもとに事務方で調整いたしまして国へ提言をさせていただきたいと思います。

続きまして少子化対策の推進に関する提言2件について審議をいたします。まずは国主導による人口減少対策の実施について三重県の一見知事から提案趣旨の説明をお願いいたします。

【一見 三重県知事】

はい。ありがとうございます。

人口減少については、皆さん頭を悩ませておられるところだと思います。国勢調査の結果がつい先頃出ました。それを追いかけるように合計特殊出生率の推移についても出ております。三重県の資料、これご覧いただければ各県の資料をまとめたただけでありますけ

れども、人口増えてるのは沖縄を除くと東京都だけです。もう軒並み人口が減っているというのはここ見ていただければ、前回の国勢調査との差ですね、かなり減っています。三重県も、前回と前々回の差は 2.5%の減だったんですが、今回は 4.3%の減ということで、ほぼ各県とも 4%近くの減ではないかと。

そしてその下、合計特殊出生率でございますけども、東京はですね、多くの人を集めながら、合計特殊出生率は 1 を切っていると、こういう状態でございます。

幸いなことに三重県は、24 年と 25 年比較すると、伸びておりますし、富山県さん石川県さん静岡県さん滋賀県さんも伸びてますが、基本は出生率が減っていているというのが、先進国、それから各県の状況だと思っています。

それぞれの県が何もしないかということそんなことはなくて、次のページをご覧くださいますと、人口減少・少子化対策、各県知事市長さん頭を抱えて、私ども三重県ではこの左側にあるような出会い支援とか、子育て支援とかをやっているわけでございます。ところが、なかなか上向かないと、人口が増えるのは難しいにしても、少なくとも出生率が少し改善する、あるいは下げ止まるということとはできないのかということですが。

右側の韓国の事例を見てください。韓国はもう絶望的に出生率低いのはもう皆さんご案内の通りですけども、これはまずいということで、国が動き始めまして多大な予算をかけることによって、最近出生率上がってきてるんです。

韓国はもうドイツのやり方を真似したというふうに言われてます。ドイツも一時期出生率下がってますが、今の EU の委員長フォン・デア・ライエン氏が担当大臣だったときに、様々な施策を講じて、出生率が上がった、ところが今最近は下がってるんですが、ということがありますので、やはり、国がしっかりとやらしてもらわないとまずいんじゃないかと、もう各県やることはしっかりやってるぞということを強く言っていく必要があるのかなと思っています。

全国知事会からも、国に申し入れをして、ようやく司令塔がですね、人口減少対策本部はできました。でも本部だけでいいのかということですね。省庁、防災庁もそうですが、できるとやっぱり前に進んでいきます。防災行政も前に進みつつあります。

したがって、人口減少対策庁のような庁をつくる必要があるんじゃないかという提案、さらには、短時間正社員制度、これを導入することの支援などについても、国で力強くやっていただきたいという要望であります。

【広沢 名古屋市長】

はい。ありがとうございました。

続きまして「こどもたちのウェルビーイング」の実現に向けた子育て環境の整備と教育の充実、困難を抱える子供への支援について富山県の新田知事から説明をお願いいたします。

【新田 富山県知事】

座長ありがとうございます。私からは、こどもたちのウェルビーイング向上、あるいは誰 1 人取り残されない持続可能で多様性、包摂性のある社会の実現に向けて、3 点申し上げます。

1 点目、こども・子育て施策への支援について、富山県では、本年 4 月に、子どもの声に丁寧に向き合いながら制定した「富山県こどもまんなか条例」に基づき、こどもの悩みの解決に向けた支援を行う第三者機関「こども支援委員会」の設置を予定しております。

国においては、悩みを抱えるこどもの視点に立った救済・支援体制の整備・運営などに対する技術的な助言や財政措置など、総合的な支援をお願いをしたいというのが1点目です。

2点目、教育費負担の軽減について、今年度から高校授業料の無償化が実現しましたが、令和9年度以降の地方負担における財源が確保されていないことから、国において責任を持って恒久的な財源を確保いただきたいということ。

また小学校の給食費の負担軽減にあたっては、国における恒久的な財源の確保を前提に、物価上昇を適切に反映いただくとともに、市町村などが独自に行っています地産地消や食育などの取り組みなど、当然これらコストアップ要因になりますが、地域の実情を踏まえた支援基準額の設定をお願いしたいと思います。

さらに中学校の給食費の負担軽減についても、地方の意見を十分に踏まえて、必要な財源の確保を含め、国として責任を持って検討いただきたいと思います。

3点目は、高校教育改革への支援について、富山県では本年1月に「新時代とやまハイスクール構想」実施方針を取りまとめ、令和20年度までにすべての県立高校を再構築することとしています。

こうした中、国では本年2月に「高校教育改革に関する基本方針」、いわゆるグランドデザインを公表され、令和9年度以降、「高等学校教育改革交付金」など新たな財政支援の仕組みを構築されることとされています。詳細はまだ示されていませんが、地方がそれぞれの実情に応じて取り組む高校教育改革の力強い後押しとなるよう、十分な予算額を確保し、そして「高等学校等教育改革促進基金」で整備した先導拠点の運営や、機能維持に要する経費も対象とするなど、柔軟な制度設計をお願いしたいと存じます。以上です。

【広沢 名古屋市長】

はい。ありがとうございました。

少子化対策の推進に関し2件のご提言をいただきました。それぞれにつきましてご意見等ございましたらお願いをいたします。

【江崎 岐阜県知事】

先ほど三重県さんがお示しになったデータが極めて雄弁に語ってまして、岐阜県で2年前に行った若い女性に対するアンケート調査で、「あなたは子ども欲しいですか」「欲しいとすれば何人欲しいですか」という質問に対して、実に7割以上の方が子どもは2人から3人以上欲しいと答えていました。本来なら人口は減らないはずですが、そうした人たちが東京に吸い込まれて、結果的に東京では1人産めないためこの国の人口は減っています。ですから、多分東京に答えはなくて、地方で産みたい人が産める環境をつくるということ、以前、豊島区が消滅可能性自治体になったのは、やはり若い女性がいなくなるというのが原因だったそうで、徹底的に若い女性に好まれる街をつくって、今人口が増えています。

ですから、この中部の地域においては若い女性が活躍できる、好まれる場所にしていこうということを徹底的にやるべきであると思っております。

そうした意味において我々は連携をとりながら、この国の資金も使いながらそうしたインフラ整備を進めていくとよいと思いました。

【広沢 名古屋市長】

ありがとうございます。いかがでしょうか。

【三日月 滋賀県知事】

ありがとうございます。

いずれの提案にも賛成ですが、1 点、医療的ケア児の問題について、この提言の中にも関連する項目を入れていただいています。6 の周産期医療体制の充実と在宅での療育療養支援ということで、家族のレスパイト支援という観点から、入所できる施設をふやしていくという課題があります。医療型短期入所の報酬と医療機関が入院として受け入れた場合の報酬に差があるので、医療型短期入所の病床が増えていかないという課題がありますので、ぜひこの点を皆さんと共有した上で、医療型短期入所の報酬額の増額についても、みんなでまとまって要望していきたいというふうに思います。以上です。

【広沢 名古屋市長】

はい。ありがとうございます。いかがでしょうか。

【新田 富山県知事】

最初の人口減少対策の提言の 16 番目、提言には賛成の立場からですが「16 強い地域経済の構築に向けた地域未来戦略の推進」について述べさせていただきます。

高市政権で進めておられる地域未来戦略の策定、これは地方創生を前に進めていく上で極めて重要な取り組みと受けとめております。中東情勢など先行きの不透明感が高まる中で、成長投資と危機管理投資、これを地域で一体的に進める方向性は、私は時宜を得たものと認識しています。

富山県ではこの動きに呼応しまして富山県地域産業成長プランの策定を進めています。産学官の知見を結集し、マテリアル、バイオ・医薬品、半導体・データセンター、コメ・コメ加工品、観光・ウェルネスの 5 分野を柱とするプランを今取りまとめているところです。

その上で各自治体が主体的に地域産業の振興を図ることができるよう、国において、地域ごとの戦略産業クラスターや、地域の特性を活かした産業クラスターの形成に必要なインフラ整備や設備投資、人材育成等に対する新たな財政措置の検討を含めた、十分な予算の確保、そして実効性のある仕組みづくり、また地場産業の付加価値向上や販路開拓、人材育成確保などに対する支援の充実が必要と考えます。

私がですね、全国知事会の方ですが、地方創生・地域未来戦略推進本部の副本部長として、先月関係副大臣会合にも出席をし、地方の取り組みへの一層力強い後押しをお願いしてきたところでございます。今後とも、知事会の地域未来戦略担当の立場からも、国へ働きかけを行うなど、力を尽くして参りたいと思います。以上です。

【広沢 名古屋市長】

はい。ありがとうございました。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは今までいただきましたご意見をもとに、事務方で調整をいたしまして国への提言としたいと思います。

それでは続きましてその他に関する提言 4 件について審議をいたします。まずは、脱炭素社会の実現に向けた森林整備の推進について、岐阜県江崎知事から提案趣旨のご説明をお願いいたします。

【江崎 岐阜県知事】

はい、ありがとうございます。

現在はトランプ大統領の影響もあり、世界はエネルギー不足になっていますがまた世界は環境問題に間違いなく戻るだろうと思っています。そのような中で中部を中心に、特に岐阜県は県土の 81%が山林だというような声をどう生かしていくかは大事になってまいります。

特に山岳地帯があるところ、CO₂ の吸収という意味では、ただ山があればよいのではなくて国際ルールからすると、再造林や間伐による「森林の若返り」が計算上の条件になっています。

従ってこれをしっかり手入れをしていく、山を生かしていく。今は残念ながら「植えずぎの伐らなさすぎ」状態で、ほとんど山に入れていないという実態でございます。やはり手入れができていく山林を作ることによって防災、観光にも生かれます。この観点で課題が大きく 2 つございます。

実は林野庁が予算の手当をしても、山に入れないという問題があります。特に所有者と境界を明確にできないという問題です。岐阜県では、81%は山林ですが、民有林のうち、所有者と境界の調査が実施されているのは 23%しかありません。そうすると隣の境界がわからないと自分の土地も整備できない。結果的に何が起こるかという山に入れても運び出せないの、今伐り捨て間伐、つまり伐りっ放しになってます。

おそらく今の林野火災の 1 つの原因が、足元に燃えるものが山のように積まれているため 1 度火がついたら消せないということを考えると、しっかりこれを降ろしていくと。所有者不明土地を解消することはとてつもない労力がかかります。ちなみに、相続登記がされてない方は来年の 4 月から 10 万円の過料になります。今、私自身、関係者すべてから同意書を取って、登記をし直すということをやっています。

さらには漫画みたいな話ですが、かつて離婚されて籍を抜かれた方がいるんですけど、その亡くなった時のお父さんが抜かれてないから同意書が必要であるとか、今度は住所は変わっていないのに、道路を作った関係で枝番がついたことによりもう 1 回登記をし直す必要があるとか。これに要する費用は 100 万円を超えますが、その土地の値段は 1 万 4800 円です。

これでは全くその山に入れないし、手入れができないので、これについては、林野庁の方に制度改正のアプローチをしておりますが、所有権問題を解決しない限り全く山を生かせない。ほとんどの県において同じだと思いますが、これはしっかりやっていきたいと思っております。

それができた上でそうした道路網の整備、そして、林業関係者の育成、さらには新しい産業と地域活性化に繋がるかと思しますのでぜひそうしたものを提言していくべきであると思います。

【広沢 名古屋市長】

はい。ありがとうございました。

続きまして水素・アンモニアの需要と供給の拡大について、愛知県大村知事から提案趣旨の説明をお願いいたします。

【大村 愛知県知事】

水素アンモニアの需要と供給の拡大についてお手元の資料をご覧くださいながらお

聞きください。まず資料の1ページです。

先週、5月29日に私ども愛知県よりお声がけをさせていただき東京都の小池知事はじめ、有志の知事、市長連盟による、「激動の国際情勢下での水素社会の実現に向けた一層の取組強化を求める緊急声明」を取りまとめ、高市内閣総理大臣に対して要請活動を行って参りました。あわせて赤沢経済産業大臣にも要請を行って参りました。

内容は5つありますが、1つは、GX経済移行債の水素アンモニアの割り当ての拡充・延長等、そして研究開発、需要創出、国際展開をさらに加速させる。

3ですが水素大動脈構想をしっかりと取り組んでいくことに対しての重点的支援などを要請し、そして5でFC商用車等への支援も要請をいたしました。

高市総理から「まさにピンチをチャンスに変えるときであって、水素大動脈構想など官民連携をしっかりと政府としても推進していく」ということを言っていただきました。

続いて資料の2ページですが、あいち水素関連プロジェクトでございます。現在愛知県を含む中部圏域では、世界有数の自動車産業集積地でありまして、製造業が様々立地し、水素利活用の大きなポテンシャルがあります。ということで、あいち水素プロジェクト、このようにサプライチェーン構築から需要創出などを進めております。

そして3ページは、燃料電池商用車の導入の促進でございます。2030年度に7,000台、国の目標の4分の1を愛知で導入しようということで、取組を進めているところでございます。価格差支援も、予算も確保してやらせていただいております。

そして4ページは、FCタクシーを2030年度までに250台導入目指しますが、とりあえずこの9月までに、アジア・アジアパラ競技大会に間に合うように価格差支援を県がやってタクシー会社さんに50台導入してもらって、名古屋駅から栄から金山あたりをくるくる50台FCタクシーもあるとちょっと目立つなということで、これは具体的に導入ということで取り組んでいるところでございます。

5ページが、中部圏水素・アンモニア社会実装推進会議を愛知、岐阜、三重、名古屋そして経済団体等で連携をして、2022年に設立をし、サプライチェーンの構築に取り組んでおります。現在こういった皆さんがメンバーということで、私は会長、トヨタ自動車の中嶋副社長に副会長をやっていただき、官民で進めているところでございます。

6ページは、この会議において作りましたロードマップでございます。これを進めております。

それから7ページは、水素社会推進法に基づく支援制度の認定プロジェクト、このように取り組まさせていただきます。JERAの碧南火力発電所でアンモニアの混焼を20%までやっていこうということでやっております。

そして最後8ページ、国への提言でございますが、FC商用車の量産化計画の策定・遵守、導入支援強化、それから大型水素ステーション整備への支援と規制緩和、先駆的な水素アンモニアの需要家への支援措置、水素・アンモニアサプライチェーンに対する中長期的かつ十分な支援を求めるものでありまして、これ以降につきましては、山梨県長崎知事に引き継ぎますのでよろしくお願いいたします。

【広沢 名古屋市長】

はいありがとうございました。本件につきまして共同提案されております山梨県の長崎知事からご説明をお願いいたします。

【長崎 山梨県知事】

はい。ありがとうございます。

それでは共同提案の意見として、私どもの取り組みも1つの事例として紹介しながらご説明申し上げたいと思います。初めにスライドをご覧いただきたいんですが、水と再生可能エネルギーから作りますグリーン水素ですが、脱炭素化の切り札と最近ではエネルギー安全保障の強化に貢献するということが重要性和増してると認識をしています。

私ども山梨県におきましては民間企業と共同でグリーン水素を製造する、パワートゥーガスシステムP2Gといってますが、P2Gシステム開発をしています。すでにこの左側大規模工場での利用想定した大容量モデル、これはサントリー白州工場で稼働しております。

それから東京の京浜島ですが、この狭い土地でも導入しやすいコンパクトモデル、この2つのモデルを稼働させているところであります。

次のページをご覧いただきたいと思います。このP2Gシステムですが、小型でメンテナンス性に優れるという特色がございます。従って工場や農業施設でのオンサイトの導入が可能と、こういう特徴を持って参ります。この特徴を活かしましてまず左側農業分野におきましては、施設栽培のハウスなどに水素を活用しようということで、今実証実験をやっています。これによって環境負荷の低減と、それから燃油価格の動向に左右されない、安定した農業経営を実現できるのではないかと考えてます。

そして右側上のほうですけれども、この再生可能エネルギーの変動に極めて敏感に反応するものですから、太陽光発電の余剰電力、これを水素に変えることで、逆の面から見ますとその再生可能エネルギーを安定した部分だけをグリッドにつなぐことができますので、再生可能エネルギーを最大限活用することに貢献するものと考えてます。

さらに3番目ですが、こういうことによりましてエネルギーの地産地消を進めることで、外的リスクに強いエネルギー構造の転換に貢献できるものと考えてます。

次のページをご覧いただきたいと思います。グリーン水素に関しましては特に海外からも大変高い関心が寄せられています。こうした海外からの関心、期待も踏まえまして今年の10月に、国際的な連携議論の場として、国際水素サミットの開催を予定しております。このサミットを契機に、水素技術の指導者となりうる人材の育成と、それからルールづくり、こういうものに結びつけていきたいと考えてます。

これら水素関連企業、研究機関、大学などからなります、産官学のコンソーシアムを形成し、実施をしていきたいと思います。ぜひ中部圏の皆様にも、国際水素サミット、そして水素コンソーシアムにご参加をいただければありがたいと思います。

これらを踏まえまして次のスライドですが、私どもから、住宅や農業など、身近な分野において、日常的に利用される水素機器の導入支援をはじめ、その他3点、資料掲載の提言を国に対して求めて参りたいと思います。以上でございます。

【広沢 名古屋市長】

はいありがとうございます。

続きましてサーキュラーエコノミーへの移行加速化について富山県新田知事から説明をお願いいたします。

【新田 富山県知事】

はい。座長ありがとうございます。

資源を持続可能な形で効率的に循環的に有効活用するサーキュラーエコノミーに移行していくということ、これは、産業競争力の強化にも繋がりますし、また新たな価値を生み出すことにも繋がります。

また我々が今直面している中東情勢の緊迫化でありますけども、資源循環型経済とすることによって、これは経済安全保障にも資するものでありまして、官民挙げて取り組むべき重要課題ととらえています。

富山県においても、昨年度「富山県サーキュラーエコノミー推進ロードマップ」を策定した他、推進プラットフォームを設置するなど、県を挙げて積極的に取り組んでいます。

我々中部圏は、ものづくり産業の集積や高度な技術力、先駆的な事業者の立地など、再生資源の利用と供給の両面から、我が国のサーキュラーエコノミーへの移行を牽引する高いポテンシャルを有していると考えます。このような中部圏の地域特性を活かし、サーキュラーエコノミーへの移行加速化を実現するため、3点申し上げます。

1点目は、地方独自の取り組みへの支援について、本県では、基幹産業であるアルミにおいて、産学官による「とやまアルミコンソーシアム」を組織し、リサイクル技術の高度化に取り組んでおりますが、資源循環を進めるには個々の事業者による技術開発だけではなく、動脈産業と静脈産業の連携を強化することが重要です。

国においては、自動車や航空機産業などで用いられる、アルミやプラスチック、レアアースなどの製品や材料について、動脈・静脈産業及び異業種とのマッチングや技術開発、人材育成など、地方独自の取り組みへの支援をお願いしたいと考えます。

2点目は、国主体の取り組みの推進について、本県でも環境省が進める「自動車等向け再生プラスチック集約拠点の構築のための実現可能性調査事業」に県内企業が採択されるなど、国の施策と連動した取り組みが具体化しつつあります。再生資源供給サプライチェーンのさらなる強靱化に向け、先進的な資源循環技術の開発や、高品質な再生材供給のための設備整備、拠点構築の一層の推進を図っていただきたいと思います。

3点目は資源循環の高度化について、再資源化の取り組みを促進するため、昨年11月に施行された再資源化事業等高度化法に基づく認定制度の利用促進を図るとともに、再資源化に取り組む事業者に対する、税制措置や財政支援などの支援策の充実をお願いしたいと思います。私からは以上です。

【広沢 名古屋市長】

ありがとうございました。

続きまして新型コロナウイルス感染症罹患後症状、いわゆる後遺症に係る調査・研究の推進につきまして、長野県副知事から説明をお願いいたします。

【関 長野県副知事】

はい。ありがとうございます。

今回新たに新型コロナの罹患後症状、いわゆる後遺症の関係で要望を提出させていただきました。重度の後遺症に悩む患者の皆さんから、支援の充実を求める声が、県にも複数寄せられております。そうした中で今年の1月に、私どもの阿部知事が患者さんのお1人と面会をし、直接要望を聞き取りしたところでもあります。その中では先の見えない療養生活の中で、ご家族も含め、日常生活に大きなご苦労されているということがわかりました。こうした中で、この後遺症の根本的な解決には、何といたっても治療法の早期の確立が望まれるところであります。国等の研究機関が実施しているものの、いまだ治療法を確立

するには至っておりません。

現在 5 類移行後、コロナ禍の記憶が徐々に薄まりつつある中で、国において十分な予算を確保し、研究をさらに進めていくことが必要であると考えております。また、患者さんからは、既存の対処療法のみならず、先進的な治療を受けたいという希望も寄せられたところでもあります。こうしたことから、2 点の要望を整理をさせていただきました。

1 点目は、国の責任においてコロナ後遺症の研究予算を拡充し、病態の解明や治療法等を早期に確立していただきたいということでもあります。

もう 1 点は、臨床試験への参加を希望する患者さん等が、研究情報をより容易に把握をし、医療機関にアクセスすることができるような、例えば癌研究のように、国が研究情報をわかりやすく公表するなどを要望するものであります。以上 2 点であります。よろしくお願いいたします。

【広沢 名古屋市長】

はい。ありがとうございます。

以上、その他に関する 4 件の提言についてご説明いただきましたが、それぞれにつきましてご意見がございましたらお願いをいたします。よろしいでしょうか。

【江崎 岐阜県知事】

先ほど山に関する話をさせていただきましたが、それ以降サーキュラーエコノミーや新しいエネルギーについてお話がございました。

地域においては、やはりそれぞれの持てるポテンシャルをしっかりと作って、扱っていくことが重要であり、エネルギー問題は今後この国においては避けて通れない課題であると思っております。

岐阜県の取組を紹介させていただきますが、山の資源を生かす方法として、バイオコークスという石炭に代わるエネルギーが技術的に製造可能になっております。これは CO₂ 排出係数が実質ゼロということになりますので、そうしたものも含め、ただ山を整備するだけではなくて、そこから出てくるものをしっかりと活用するという意味において、ある種のサーキュラーエコノミーかもしれませんが、すべてを使い尽くしていくような環境をこの中部の中で、実現していけるとよいということを加えさせていただきます。

【広沢 名古屋市長】

はい。他にご意見いかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい。

では江崎知事からいただきましたご意見を踏まえまして、事務方で調整をいたしまして国への提言といたしたいと思っております。これでご提案いただきました提言はすべて審議が終了いたしました。

高規格道路ネットワーク整備等についてを含め 17 項目の提言について、今後いただきましたご意見を踏まえて調整を行いまして、中部圏知事会として国へ提言していくことといたします。続きまして議事その他に入らせていただきます。

各県市からの PR 事項でございますが、机上配付のみとさせていただきます、口頭での説明は省略をさせていただきますので、各自でご確認をお願いをいたします。最後に今年秋に開催いたします第 125 回会議の開催でございますが、申し合わせにより、富山県さんをお願いをすることとなっております。それでは新田知事からごあいさつをいただきます。

【一見 三重県知事】

座長すいません。新田さんすいません。

この中部圏知事会議ですが先ほどもちょっと申し上げたんですけれども、国への要望をまとめる会というのは非常にいい会議だと思うんですね。ただこれだけ 10 県 1 市の方々が集まってそれぞれの県市で優れた取り組みをされておられて、残念ながらこの会議では、実際言いつ放しになったり聞き放しになってしまっているところがあるから、これですね、中部圏知事会議だけではなくて、私どもが入っている近畿圏の近畿ブロックの知事会議も同じような、それから全国知事会も同じなんです、全国知事会は数が 47 と多いので、そこで全部まとめるのは難しいんですが、ちょうどこの 10 県っていうのは、いろんな良い取り組みをまとめるのに良い規模だと思っております。

そこで提案なんですけど、今日お話が各県いろんな県から出てるものとしては、地域公共交通、それから観光、それと防災、そういった辺りがですね、各県の共通関心事項だと思うんですね。

それに関して、例えば観光で、周遊滞在型周遊のコースを作ろうってこれなかなか難しいと思います。1 年かかっても 2 年かかっても 3 年かかっても難しいと思いますが、少なくとも各県が取り組んでいるこういう良い取り組み事例がありますよと。これを他の県と共有したら、他の県も良くなっていくんじゃないですか。これ観光だけじゃなくて地域交通もそうですし、それから、防災もそうだと思うんですね。

それを私どもの県もそのどれか取りまとめをする用意はありますので、ベストプラクティスを集めて、次回会議までにまとめるということをしてはいかがかなというふうに思っておりますので、少なくとも 3 つでいいかどうかというのをこの場でお諮りをいただいて、後程、どこの県がまとめをするのかっていうこれ私も事務方に諮らないと怒られてしまうんですね、そういったことを、ご提案をさせていただきたい。

ですからこの 3 つでいいのかどうかというあたりですね、それを皆さんにお諮りをあえるいはそういうやり方をとるのがいいかどうかということも含めてですね、少なくともベストプラクティスだけ提案してそれをまとめましょうということです。いかがでしょうか。

【広沢 名古屋市長】

今、ただいまの一見知事から大変に貴重なご提案をいただきました。皆様いかがでしょうか。今のご提案につきまして、はい。江崎知事お願いします。

【江崎 岐阜県知事】

今のお話を伺い、1 つ大事であると思ったことは、知事会はどうしても国への要望だけで終わってしまうことが多いです。だからこそ各県が持つるベストプラクティスをシェアすることが大事だと思います。

国に提言するにしても我々はこれができる、あと足りないところを国にお願いしたいといえる、とよいと思います。今すぐには決められないかもしれませんが。

我が県はこれに関心がありますよ、ということを事務的に出していただいて、1 つに決めてしまう必要はないかもしれませんが、共同でまとめることも含めてそのような方向で進めることはよいと思います。

【広沢 名古屋市長】

はい。他いかがでしょうか。では、先ほど一見知事からいただいた意見については、

基本ご了承という形でよろしいでしょうか。はい、大村知事お願いします。

【大村 愛知県知事】

基本的にはまた皆さんの意見をお聞きしながらそういった形で取り組んでいければいいかなと思いますが、もう1つ、中部広域リージョンというのを立ち上げましたのでそこで観光とかこの10県、一緒にやっていきたいと思います、こういう話になっております。中部広域リージョン連携は国の施策で財政支援も受けられるので、そちらでやれるものはやっていきながら、中部広域リージョンのテーマになっていないようなものについてまた皆さんのご意見聞きながら、取りまとめて情報共有して、それぞれ役立っていく、そういうやり方でいかがでしょうか。以上です。

【一見 三重県知事】

おっしゃる通りだと思います。広域リージョン非常に重要な役割を担うと思っています。先ほど申し上げたような例えば、周遊ルートを作りましょうってのは各県の例えばDMOが動いて、広域リージョンで作っていく話で、それをやっていかなきゃいけないと思っています。

もうちょっとこう簡単な、うちはこんないいことやってますよみたいなことをですね、それはちょっと広域リージョンでは余りにもまだプリミティブな話だということで、おそらくやられないと思うので、この中部圏知事会議でその部分を、例えば集めるみたいなことをやってはいかがかなというふうに思います。

【広沢 名古屋市長】

具体的には進行につきましてはまた事務方通して、いろいろと調整をさせていただければと思いますがよろしいでしょうか。

それでは次回の新田知事からごあいさつをいただきたいと思います。

【新田 富山県知事】

はい。座長ありがとうございます。富山県知事の新田でございます。

本日、この124回目の中部圏知事会議につきましては、広沢一郎市長始め、名古屋市の皆様に、視察、そしてランチ、また知事会議と大変にすばらしい設営をいただきましたことを改めて感謝申し上げます。

次回の125回目、熾烈な誘致合戦というわけではありませんが、次回富山県で開催をさせていただくということ、大変にうれしく思っております。事務局の皆さんとも十分に協議しながら進めて参りたいと思います。

国連の持続的開発目標SDGs、これについては各県でも、いろいろな取り組みをされていると思いますが、今もう2026年になりまして、2030年のSDGsの目標年が近づいて参りました。そこで今、SDGsに次ぐ国際アジェンダどうなるのかということがいろいろ議論されているようでありまして、そのうちの1つの可能性があるのが、SWG sでありまして、サステナブルウェルビーイングゴールズということであります。

富山県では、かねてよりウェルビーイングの向上に取り組んできましたが、この国際アジェンダの意向も睨んでですね、先般、自治体としては初めてになります、SWG s宣言、サステナブルウェルビーイングゴールズ宣言をいたしました。

人、社会、地球が調和するそのような持続可能な「ウェルビーイング先進地域、富山」

を目指して参ります。

125 回の中部圏知事会議。そんなことも、今の一見知事のご提案にも関わりますけども、ベストかどうか分かりませんが、私どものプラクティスの 1 つとしてそんな姿も見ていただければ幸いです。そしてまた食の魅力、名古屋に負けない愛知に負けない食の魅力もあると自負をしております。このようなものをぜひ楽しんでいただき、125 回の中部圏知事会議、実りのあるものにするべく努力をして参ります。どうか皆さんこぞってご参加お待ちをしております。ありがとうございました。

【広沢 名古屋市長】

新田知事ありがとうございました。

次回、大変魅力に溢れたこの富山でまたこの会議開かれることを楽しみにしております。

以上をもちまして、第 124 回中部圏知事会議を終了いたします。皆様のご協力を賜り無事に座長を務めることができました心から感謝申し上げます。それでは、事務局にお返しをいたします。